



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHO

美しい水環境の創造へ

かいほう

2024
SPRING

171

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



<写真提供 上毛町企画開発課>



事業報告

法人運営

- 第31回常任理事会、第47回理事会の開催 1
- 令和6年度事業計画 2
- 工事業部会の開催 6

検査事業

- クロスチェック委員会の報告 7
- 令和5年度久留米市保守点検業者向け連絡会 8
- 福岡行政職員による法定検査の視察 8

普及啓発

- 第12回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクールの表彰 9
- 第12回じょうかそうポスターコンクール入選作品展示会の開催 10
- 出前講座の実施 11
- 「令和5年度エコスタいいづか」に出展しました 11

試験・講習

- 令和6年度浄化槽関係試験・講習会日程表 12
- 令和5年度福岡県浄化槽管理士研修・
令和5年度指定採水員指定講習会の開催 13

その他

- 協会行事録(令和6年1月~3月) 15
- 法定検査の指摘事例 16
- 浄化槽水質改善事例の紹介 17
- 水質検査課だより 18
- キラキラ新人奮闘記 19
- 福岡県環境美化推進功労者等知事表彰 20
- 職員永年勤続表彰 20
- ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ) 21
- 人事異動のお知らせ 21
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.16) 22
- 編集後記 22

表紙の写真について

表紙の写真は、上毛スマートインターチェンジに隣接する大池公園の桜並木です。大池公園は、大池とそれを囲む森林による自然豊かな景観と、春の桜や秋の紅葉など四季折々の景観を楽しむことができる公園です。公園内には大池を周回するおおよそ1400mの遊歩道、宿泊やバーベキューができるログハウス、親水テラス、多目的トイレ、アスレチック広場が設置されています。

平成28年度から公園の再整備を行い、利用者が安全で歩きやすい遊歩道ができたことにより、散歩やランニングに訪れる利用者は年々増えています。「親水テラス」は、約1400㎡の広さがあり、新たな水辺空間として、多くの人が集まる憩いの場として利用できます。

第31回常任理事会、第47回理事会の開催

3月15日(金)に当協会筑後検査センターにおいて第31回常任理事会並びに第47回理事会を開催しました。常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和5年度第二次補正予算書、令和6年度事業計画及び令和6年度予算書の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

【常任理事会議題】

- 1 第47回理事会の提出議案について
- 2 協会入会審査について
- その他 令和6年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰の候補者選考について

【理事会議題】

- 第1号議案 令和5年度第二次補正予算書(案)の件
- 第2号議案 令和6年度事業計画(案)の件
- 第3号議案 令和6年度予算書(案)の件
- 第4号議案 事務局長の任免の件

- 報告事項
- ① 理事長(代表理事)及び業務執行理事(専務理事)の職務執行状況報告
 - ② 法定検査業務の効率化の検証について
 - ③ 今後の会議等の日程について
 - ④ 任期満了に伴う評議員、役員改選のスケジュールについて



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

I 法人運営

<運営方針>

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努める。また、経営環境の変化を見すえた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

- | | |
|-----------------|--|
| 【基本理念】 | 美しい水環境の創造へ |
| 【経営ビジョン】 | 水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する |
| 【経営方針】 | <ul style="list-style-type: none"> ①行政・業界との連携を推進する ②浄化槽の普及啓発を推進する ③浄化槽の適正な維持管理を促進する ④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する ⑤社会に必要な人材を育成する ⑥安定した経営を図る ⑦企業として社会的責任を果たす |

<重点事業>

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効果的、効率的な事業運営を確保するため、次のことに重点的に取り組む。

- (1)11条検査の受検率については、業界の協力並びに福岡県の受検促進事業により、73.9%（令和3年度末）で80%台も現実化してきているが、今後右肩上がりの成長は期待できないことから、従来の受検率・受検数を向上させる「成長期」から現状を維持する「成熟期」に対応した効果的・効率的な経営を行う必要がある。
- (2)「法定検査業務の効率化」を引き続き推進するとともに、直行勤務等導入による事務効率化、経費削減、働き方改革への効果の検証結果を基に更なる経営の効率化等による生産性の向上を図る。
- (3)時差出勤・退勤を活用することによって、就業時間を延長することなく、水質検査測定装置の稼働時間を延長することが可能となったことから、引き続き、検査業務の効率化等による生産性の向上を図る。
- (4)「マルチ担当制度」を活用し、課、所属を超えた業務支援を行うことにより、職員の有効活用による経営の効率化を行う。
- (5)持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、推進を図る。

- (7つの重点事業)
- ①浄化槽を取り巻く状況の変化に対応したより効率的な検査事業の推進
 - ②法定検査業務の推進
 - ③浄化槽適正管理の推進
 - ④経営基盤の充実
 - ⑤デジタルイズの推進
 - ⑥人材育成の推進
 - ⑦SDGsを踏まえた事業活動の推進

II 具体的事業

「総務部関連」

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

2 経営基盤の充実【重点事業】

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「アウトソーシング活用の検討」、「法定検査業務の効率化」「マルチ担当制度」に取組み、効果的・効率的な経営を図る。

引き続き、将来の収益確保並びに職員年齢構成の是正に積極的に取り組む。

また、事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の維持・向上により収益の確保を図る。

さらに、関係事業者等が検査手数料を支払う際の利便性等を考慮し、口座振替導入の検討を進める。

3 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職員階層に応じた研修プログラムを活用した研修を推進する。

4 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界に対する技術的支援を行う。

なお、浄化槽法に基づく福岡県の「福岡県浄化槽協議会」の一員として、浄化槽による汚水の適正な処理の促進に協力する。

5 社会貢献活動(CSR)

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進【重点事業】

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた事業活動を推進する。

(2)エコアクション21の推進

エコアクション21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(3)インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

「情報管理・企画部関連」

1 デジタライズの推進【重点事業】

本格的な労働人口減少時代に対応するために、デジタルテクノロジーを活用した「デジタル化」をすすめる、業務の生産性を向上させる。

2 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1)行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的に、福岡県、久留米市及び当協会による「浄化槽適正管理推進会議」を設置し、各種事業に係る必要な施策について連絡、調整、協議等を行う。

特に、福岡県が令和元年度から実施している「浄化槽法定検査受検促進・調査事業」については、これまで当協会が蓄積してきた受検勧奨に関するノウハウを必要に応じて反映させるとともに、引き続き、緊密な連携を図りながら事業の推進に協力する。

(2)浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(3)浄化槽適正管理推進キャンペーン

福岡県及び市町村と連携し、福岡県内の商業施設において、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

(4)浄化槽台帳システムの運用(福岡県の委託事業)

福岡県が利用する浄化槽台帳システムについて、当協会が福岡県の委託を受け、浄化槽台帳情報の入力及びシステムの運用を実施する。

3 浄化槽普及啓発事業

(1)浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、地方行政の政策決定に携わる方をはじめ、一般県民を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2)出前講座・環境フェア

次世代を担う小学生を主な対象として、将来にわたり浄化槽や水環境保全等の環境問題に対する関心や理解を深めてもらうため、またSDGsの考え方に沿った「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進するため、学校教育の現場において浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、浄化槽整備区域の居住者を主な対象に、地域コミュニティなどで開催される生涯学習等を活用して、浄化槽をはじめとする污水处理に関する情報を提供する。

さらに、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3)浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽のポスターコンクールを開催することにより、次世代を担う子どもたちが浄化槽の有効性について考える機会を設ける。

また、入選作品ポスターの展示会(県庁ロビーなど県内数ヶ所)や、入選作品を掲載したポスターを作成のうえ、行政をはじめとする関係事業所等に配付することにより、浄化槽の普及啓発を推進する。

(4)広告事業

浄化槽の適正な維持管理や、污水处理施設未普及解消に向けた汲み取り便所または単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換をはじめとする浄化槽設置整備の推進等について、啓発チラシの配布や地域コミュニティバスの車両ラッピングによる広報等を活用し、県民に対する浄化槽の普及啓発を実施する。

4 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

5 福岡県浄化槽管理士研修

浄化槽保守点検業の登録・更新等に必要福岡県浄化槽管理士研修について、福岡県及び各政令市から当協会が研修実施者に選定(令和6年度から令和8年度までの期間)された場合、保守点検業者の更新等の手続きが円滑に行えるよう県内4地区(北九州、福岡、筑後、筑豊)で開催する。

「検査部関連」

1 浄化槽を取り巻く状況の変化に対応したより効率的な検査事業の推進【重点事業】

効率化11条検査「福岡方式」は、平成10年度の導入以降、法定検査の受検率向上や浄化槽の信頼性確保に大きく貢献している。

一方で、浄化槽法の改正、多様な機能を有する浄化槽の増加など、浄化槽を取り巻く状況は変化しており、当協会では、より効率的で効果的な法定検査の推進と、検査で得られた情報のわかりやすい発信に努めている。

具体的には、JIS改訂を機に令和5年4月からBODの測定方法を、硝化細菌の酸素消費を抑制したC-BODに変更したところであり、その成果を踏まえ今後もより効率的な検査を推進する。

また、BODの超過率が高く超過数も増加しているなど、優先的に水質改善手法を共有する必要がある浄化槽(型式)を効率的に抽出し、改善状況を評価する手法について、全国浄化槽技術研究集会で発表を行った。この手法を活用して、重点的に調査を実施し、浄化槽の特徴を踏まえた水質改善方法について、浄化槽関係者に情報発信していく。

今後とも、改正浄化槽法に対応して福岡県が進めている浄化槽台帳の整備や、IT技術の進展、人口減少などの社会情勢の変化、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、より効率的で持続可能な検査体制の構築・事業の推進に取り組んでいく。

2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することにより、健全な水環境の保全に努める。

(1) 7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2) 11条検査

全国平均の受検率は47.1%(令和3年度)と依然として低率であるが、本県においては73.9%(令和3年度)と、「福岡方式」の導入により全国平均を大きく上回る成果を得ている。引き続き受検率の維持向上を図る。

表 1 令和6年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,500
1 1 条 検 査	128,400
合 計	131,900

(3) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保する。

また、講習内容の充実を図り、更なる法定検査の信頼性を確保する。

(4) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っている。今後も「福岡方式」の適正な運用を図るため、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

3 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和6年度の目標件数は、15,700件とする。

また、一般社団法人日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

4 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽を対象にBODが高い原因を調査し、保守点検事業者や浄化槽管理者に、水質改善に役立つ情報提供を積極的に行うことにより、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

(2) 調査研究成果の発信

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、全国浄化槽技術研究集会や九州地区浄化槽検査員研修会等において積極的に情報発信する。

5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電設備等)の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれる事業であり、これまで同様、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう会員等に働きかける。

事業報告/法人運営

工事業部会の開催

1月26日(金)八仙閣(福岡市)で、工事業部会を開催しました。

本部会は、浄化槽に関する専門的技術の向上と促進を図るために設置されており、以下のことについて協議および報告されました。

【議 題】

- ・評議員及び役員の改選に伴う推薦の件
- ・令和6年度環境衛生功労者理事長表彰の推薦等について

【報告事項】

- ・浄化槽工事に係る7条検査の指摘事例について
- ・省エネ型浄化槽システム導入推進事業において設備を更新した浄化槽の現状



委員会のような様子

工事業部会委員一覧

役 職	氏 名	所 属
部会長	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
委 員	太田 史彦	(株)エフ・テクノ
	古賀 信	フジクリーン久留米(株)
	関谷 正樹	(有)浄新
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	深田 信介	(株)深田環境開発工業
	本多 繁利	(有)西日本設備工業
	山口 勝弘	(有)山口興産

(役職別の五十音順)

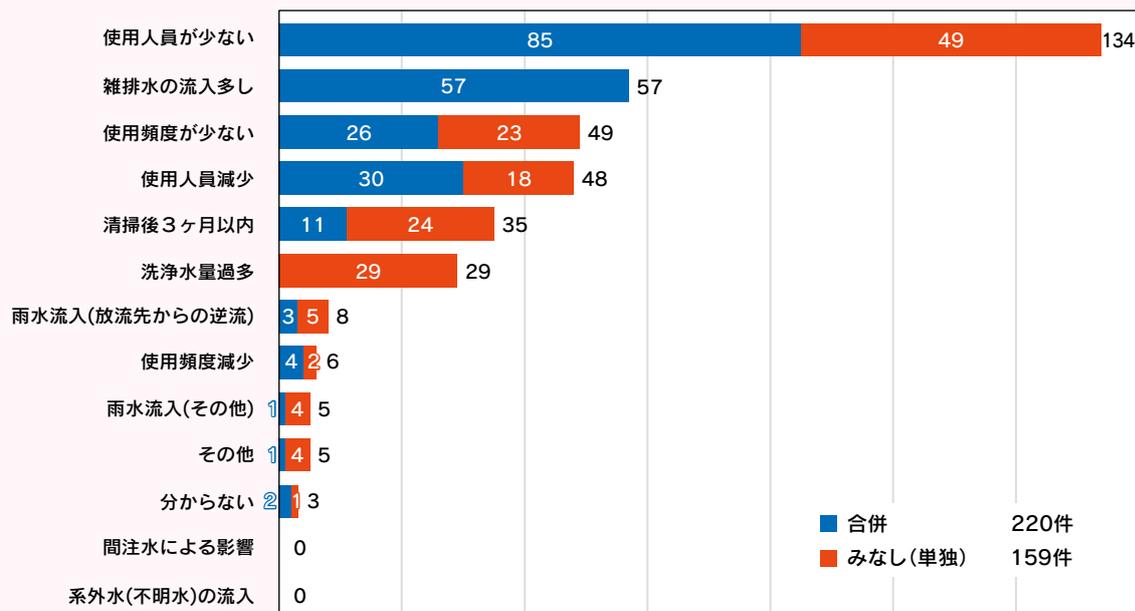
クロスチェック委員会の報告

令和5年度第3回クロスチェック委員会を、令和6年2月5日(月)に事務局会議室で開催しました。
 第3回委員会では、令和5年8月から11月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。
 報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数 (令和5年度8月から11月分)

項目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	7,840	8,720	8,776	8,134	33,470
スクリーニング検査基数※1	206	166	153	206	731
フォロー検査基数※2	60	70	72	79	281
聞き取り調査実施数※3	95	98	100	86	379
現地調査基数※4	0	0	2	1	3

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前回外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和5年8月～令和5年11月)

事業報告/検査事業

令和5年度久留米市保守点検業者向け連絡会

1月12日(金)、宮の陣クリーンセンター交流プラザ(久留米市)において、「令和5年度 久留米市保守点検業者向け連絡会」(久留米市主催)が開催されました。

この連絡会は、久留米市における法定検査の実施状況や検査結果の傾向、久留米市の浄化槽行政の動向などの情報を提供し、浄化槽の維持管理や水質改善の取組みに活用していただくことを目的として、同市に登録している浄化槽保守点検業者を対象に久留米市が実施しているものです。

当日は、18事業所27名の方が参加され、行政の報告などに熱心に耳を傾けられていました。

当協会も久留米市からの要請を受け、2名の職員が以下の内容について情報提供を行いました。

1. 久留米市の法定検査結果の状況について
2. 清掃の実施時期及び経過月数による浄化槽放流水質の変化に関する基礎調査



連絡会のようす

事業報告/検査事業

福岡県職員による法定検査の視察

令和6年1月から2月にかけて、福岡県環境部廃棄物対策課ならびに保健福祉環境事務所の浄化槽担当職員の方々が、浄化槽の法定検査のようすを視察されました。

視察当日は、当協会職員が、実際に設置された浄化槽を使って、浄化槽のしくみや法定検査の実施方法などについて説明しました。

法定検査について、さらにご理解いただいたとともに、福岡県職員の方との良い情報交換の機会となりました。



1月19日(金)
南筑後保健福祉環境事務所



1月31日(水)
京築保健福祉環境事務所



2月6日(火)
北筑後保健福祉環境事務所



2月7日(水)
南筑後保健福祉環境事務所



2月13日(火)
福岡県廃棄物対策課
宗像・遠賀保健福祉環境事務所



2月14日(水)
福岡県廃棄物対策課
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

第12回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクールの表彰

今年度実施しました「第12回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」において、福岡県知事賞の他、各賞に輝いた児童の皆さんに表彰状が授与されました。
受賞おめでとうございます。

福岡県知事賞	古賀市立花見小学校 5年 島田 統治郎さん
福岡県浄化槽推進協議会会長賞	田川市立鎮西小学校 4年 山田 結生さん
福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞	豊前市立合岩小学校 4年 松山 穂乃実さん
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞	直方市立上頓野小学校 4年 大久保 凧紗さん

福岡県知事賞



島田 統治郎さんと
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 堤環境長、砥上校長先生

福岡県浄化槽推進協議会会長賞



山田 結生さんと
福岡県浄化槽推進協議会会長(村上田川市長)

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



松山 穂乃実さんと
松中校長先生

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



大久保 凧紗さんと
石丸校長先生

事業報告/普及啓発

第12回じょうかそうポスターコンクール入選作品展示会の開催

本ポスターコンクールの入選作品展示会を以下のとおり開催しました。

【筑豊地区展示会】

会場 コスメイト行橋 1階ロビー
(行橋市中央1-9-3)

期間 令和6年1月10日(水)～19日(金)



【筑後地区展示会】

会場 ゆめタウン久留米 1階中央入口そば特設会場
(久留米市新合川1-2-1)

期間 令和6年1月22日(月)～28日(日)



また、今年度の入選作品を集めた啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付しています。



事業報告
法人運営
検査事業
普及啓発
試験・講習
その他

事業報告/普及啓発 **出前講座の実施**

出前講座では、水の循環に関する話をはじめ、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境や汚れた水を浄化する技術について知ってもらい、これから自分たちにできることを考える機会としています。

今年度最後の出前講座は以下の日程で実施しました。

CODパケットを行った子どもたちは、ほんの少しの調味料でもそのまま流すと川にとっては汚れとなることを知り、川を汚さないために自分たちに何ができるのかを真剣に考えていました。

実施校	
開催日	開催校
1月30日(火)	豊前市立横武小学校



実施のようす

事業報告/普及啓発 **「令和5年度エコスタいいづか」に出展しました**

2月10日(土)、飯塚市役所本庁舎で、「エコスタいいづか」が開催されました。

このイベントでは、例年、多くの環境保全活動に取り組んでいる団体や小中学校が出展し、活動の紹介などを行っています。

当協会は、環境クイズのパネル、SDGsへの取組についてのパネル、浄化槽模型の展示や、浄化槽に関する動画を放映しました。

当日は1,000名を超える方が来訪され、効果的に浄化槽の啓発を行うことができました。



パネル展示のようす



動画放映のようす



飯塚市HPより

令和6年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

今年度から、浄化槽技術管理者講習会以外の申請、及び設備士講習がオンラインでの実施となります。

詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申込みについて
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和6年 7月7日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	
浄化槽管理士 国家試験		未 定		
浄化槽設備士 講習	133,100円 ※2	未 定	オンデマンド講習	※オンライン申請です。 公益財団法人 日本環境整備教育センターの ホームページをご覧ください。
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※1	令和6年 6月24日(月)~7月6日(土) 受付期間:R6.5/13~5/24	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	
		令和6年 9月2日(月)~9月14日(土) 受付期間:R6.7/22~8/2		
		令和7年 3月3日(月)~3月15日(土) 受付期間:R7.1/20~1/31		
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和7年 1月22日(水)~ 1月24日(金) 受付期間:R6.12/2~12/13	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

※最後の対面での設備士講習が、下記の通り実施されます。ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

浄化槽設備士 講習 (東京会場)	133,100円 ※2	令和6年 5月27日(月)~5月31日(金) 受付期間:R6.4/15~4/26	公益財団法人 日本環境整備教育センター	※オンライン申請です。 公益財団法人 日本環境整備教育センターの ホームページをご覧ください。
------------------------	----------------	--	------------------------	--

■ 申請書の請求および申し込み先

技術管理者講習会	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
----------	---

※その他の試験・講習につきましては、オンライン申請となります。

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」を県内4地区で計6日間開催しました。

令和5年度福岡県浄化槽管理士研修

令和5年度福岡県浄化槽管理士研修を以下のとおり開催しました。

この研修は、浄化槽の処理性能の向上やコンパクト化に伴う技術の高度化に対応する新たな知識や維持管理技術の習得の機会として設けられており、福岡県ではこの研修の修了が、保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

なお、当協会は、福岡県、福岡市、北九州市、久留米市から公募により浄化槽管理士研修(令和3年度～令和5年度開催分)実施者として選定されています。

【カリキュラム】

項目	講師
地域における浄化槽情報	福岡県 環境部 廃棄物対策課
浄化槽行政の動向	公益財団法人 日本環境整備教育センター
浄化槽の構造と機能	
浄化槽の保守点検と清掃	

令和5年度指定採水員指定講習会

「令和5年度指定採水員指定講習会」を「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しました。

講習会では、福岡県内の浄化槽行政の最新の動向や、採水方法、法定検査の指摘事例など指定採水員として必要な情報を提供しています。

【カリキュラム】

項目	講師
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡方式(効率化11条検査)について ・11条検査の依頼方法と判定方法について ・浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法について 	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
浄化槽の設置、保守点検・清掃 <ul style="list-style-type: none"> ・法定検査における指摘事例 	

会場ごとの受講者数

開催日	会場名	受講人数(名)	
		管理士研修	採水員講習会
令和5年 7月27日	田川青少年文化ホール(田川市)	69	62
令和5年 7月28日	ホテルマリターレ創世(久留米市)	73	55
令和5年11月 9日	田川青少年文化ホール(田川市)	50	51
令和5年11月10日	久留米地域職業訓練センター(久留米市)	68	55
令和6年 2月 1日	行橋商工会議所(行橋市)	35	17
令和6年 2月 2日	福岡生活衛生食品会館(福岡市)	93	61
	合計	388	301

講師の方々



福岡県環境部
廃棄物対策課
久良木 亜由子 係長



福岡県環境部
廃棄物対策課
安永 剛亮 技師



福岡県環境部
廃棄物対策課
白石 絢子 技師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
古市 昌浩 講師

会場のようす



ホテルマリターレ創世



久留米地域職業訓練センター



田川青少年文化ホール



行橋商工会議所



福岡生活衛生食品会館

その他

協会行事録(令和6年1月～3月)

日付	行事内容	開催地	会場
1月10日(水)	ポスターコンクール入選作品展示 ～1/19	行橋市	コスメイト行橋
1月12日(金)	久留米市保守点検業者向け連絡会	久留米市	宮ノ陣クリーンセンター
1月15日(月)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
1月18日(木)	福岡県浄化槽推進協議会総会	田川市	田川市民会館
1月19日(金)	水質検査課長・計量管理者会議	篠栗町	事務局
〃	浄化槽トップセミナー鹿児島	鹿児島県	鹿児島県市町村自治会館
1月22日(月)	ポスターコンクール入選作品展示 ～1/28	久留米市	ゆめタウン久留米
1月24日(水)	浄化槽技術管理者講習会 ～1/26	博多区	福岡生活衛生食品会館
1月26日(金)	工事業部会	博多区	八仙閣
1月28日(日)	大木町浄合併処理浄化槽維持管理協会 創立10周年記念大会	大木町	こっぼーとホール
1月31日(水)	田川市浄化槽技術向上協議会	田川市	田川市民会館
2月 1日(木)	指定採水員指定講習会・福岡県浄化槽管理士研修	行橋市	行橋商工会議所
2月 2日(金)	〃	博多区	福岡生活衛生食品会館
2月 5日(月)	クロスチェック委員会	篠栗町	事務局
2月 6日(火)	田川市浄化槽技術講習会 ～2/8	田川市	田川市民会館
〃	福岡県環境計量証明事業協会理事会	粕屋町	福岡県計量検定所
2月 9日(金)	福岡県浄化槽協議会	博多区	吉塚合同庁舎
2月10日(土)	エコスタ飯塚	飯塚市	飯塚市役所
2月19日(月)	浄化槽の法定検査に関する全国会議	リモート	WEB方式
2月22日(木)	第3回BOD超過原因調査会議	篠栗町	事務局
2月27日(火)	全浄連事務局長会議 ～2/28	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
3月 4日(月)	浄化槽管理士講習 ～3/16	博多区	福岡生活衛生食品会館
3月15日(金)	第31回常任理事会・第47回理事会	久留米市	筑後検査センター
3月19日(火)	浄化槽適正管理推進会議	篠栗町	事務局
3月22日(金)	福岡県環境計量証明事業協会立入検査報告会 兼講評会	博多区	パピヨン24
3月27日(水)	全浄連理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

5. 溢流の状況

指摘の状況

流入配管が閉塞し、流入升から汚水・トイレトペーパー等が溢れ出ている状況です。

指摘の理由

未処理の汚水が環境中に流れ出すと、浄化槽周辺の生活環境や公衆衛生に悪影響を与えるおそれがあるためです。

事例



改善方法など

流入管渠の清掃等を行い、閉塞を解消する必要があります。

浄化槽法施行規則第二条(保守点検の技術上の基準)では、「使用に関する準則の遵守の状況」や「流入管渠におけるし尿、雑排水等の流れ方の状況」などについて点検することとなっています。

このことから、多量のトイレトペーパーなど、浄化槽の正常な機能を妨げるようなものの流入を確認した場合には、浄化槽の正しい使用方法について、浄化槽管理者に注意喚起する必要があります。

また、管渠の閉塞を未然に防ぎ、常に適正な水の流れが保たれるよう、管渠内の状況についても浄化槽本体同様、定期的に保守点検を実施する必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

浄化槽水質改善事例の紹介



当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。
今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

処理水槽底部の汚泥堆積と循環水量過多により処理水質が低下した浄化槽の改善事例

調査の概要

水質悪化の主な要因は、生物膜の肥厚による担体流動槽内の担体やエア管（散気部）、接触材の目詰まり、循環水量過多等によるものと考えられます。対策として、エア管（散気部）と接触材を洗浄して、目詰まりを解消した上で、維持管理要領書に基づき循環水量を適正量に調整しました。その結果、2回目の調査では、放流水のBODが39mg/Lから13mg/L、透視度は10度から22度へ向上し、放流水質が改善しました。今後も維持管理要領書を参考に、散気管等の洗浄や沈殿槽内の汚泥移送を行っていただくことで、浄化槽の処理性能が確保されるものと考えます。

浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
大栄産業(株)	FCE	7人	固液分離型流量調整付担体流動循環方式	4人	特になし

調査時の水質検査結果

水質検査項目		調査開始時 4月27日	調査終了時 5月25日
二次 処理 装置	DO(mg/L)	2.2 - 2.4	3.3 - 3.5
	透視度(度)	7	11
	SS(mg/L)	58	51
放 流 水	pH	7.4	7.2
	BOD(mg/L)	39	13
	C-BOD	31	9.8
	D-BOD	22	6.8
	透視度(度)	10	22
	SS(mg/L)	25	11
	T-N(mg/L)	77	31
	NH ₄ -N(mg/L)	63	18
	NO ₂ -N(定性)	(-)	(++)
	NO ₃ -N(定性)	(-)	(±)
Cl ⁻ (mg/L)	66	65	
色相	黄白色	薄黄白色	

処理水の様子

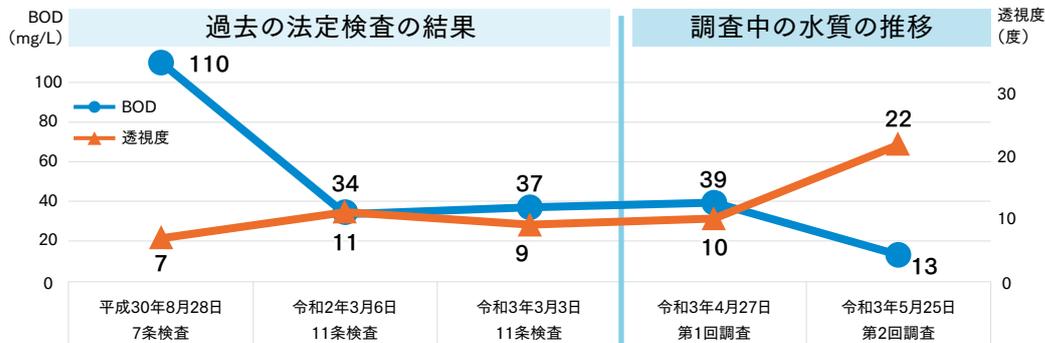
調査開始時	調査終了時
測定値 BOD 39	測定値 BOD 13
透視度 10	透視度 22

調査の様子



※ C-BOD:硝化反応を抑えたBOD、D-BOD:溶解性のBOD

BODと透視度の推移



- この記事についての詳しい内容は、当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
- これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご活用下さい。



事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

大腸菌群数に係る排水基準の見直しについて

令和7年4月1日から、水質汚濁防止法に基づく排水基準の指標が「大腸菌群数」から「大腸菌数」に変更されます。

かいほう2022秋号(165号)でお知らせしましたとおり、令和4年4月1日から、生活環境の保全に関する環境基準から「大腸菌群数」が削除され、新たな衛生微生物指標として「大腸菌数」が追加されました。

こうした環境基準の見直し状況を踏まえ、公共用水域の水質の汚濁を防止するため、排出水の水質に関して「大腸菌群数」を定めている水質汚濁防止法施行令および建築基準法施行令の一部について、「大腸菌数」に見直す改正が行われました(「水質汚濁防止法施行令及び建築基準法施行令の一部を改正する政令」令和6年1月4日公布)。

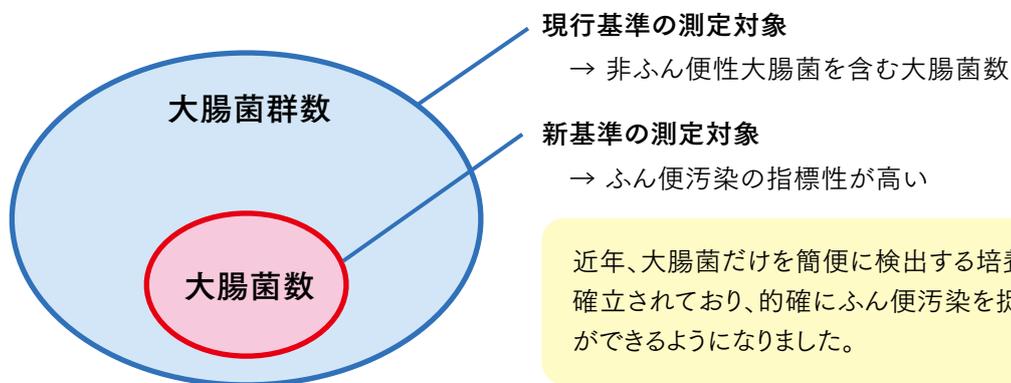
あわせて、水質汚濁防止法に基づく排水基準も、現行の大腸菌群数の基準値に相当する基準値として、以下のように見直す改正が行われました(「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」令和6年1月25日公布)。

	現行の基準	新しい基準
評価指標	大腸菌群数*1	大腸菌数*1
基準値	3,000個/cm ³	800 CFU ² /mL

なお、これらの政令及び省令は、いずれも令和7年4月1日に施行されます。

今後の情報については、当協会かいほう、ホームページ等でも改めてお知らせする予定です。

*1 大腸菌群数と大腸菌数(イメージ図)



*2 「CFU」は「コロニー形成単位」の略で生きている細菌の数(生菌数)を示す単位です。

キラキラ 新人奮闘記



1：所属・入社年 / 2：好きな言葉 / 3：仕事をする上で気をつけていること

瀬良垣 樹(せらがき たつき)

- 1：情報管理課 2021年入社
- 2：なるようになる
- 3：できる事をできるうちにやる。



ある一日の仕事の流れ

- 8:30 始業
- ↓ 届出書入力/確認
- 12:00
- ↓ 昼休み
- 13:00
- ↓ 台帳問い合わせ等対応
- 17:00 終業

これからに向けて一言!

既存の物事に対してなぜそうなのか、理由を考えながら理解し、業務の知見を広げていきたいです。

上司から一言

いろいろな業務もそつなくこなします。これまでの経験を生かし、協会業務のデジタル化の推進を担って欲しいと思っています。

岡崎 圭祐(おかざき けいすけ)

- 1：法定検査課 2022年入社
- 2：為せば成る 3：焦らない事

ある一日の仕事の流れ

- 8:30 始業
- ↓ 検査先への移動
- 9:00
- ↓ 検査業務
- 12:00
- ↓ 昼休み
- 13:00
- ↓ 検査業務
- 14:30 帰社
- ↓ デスクワーク
- 17:00 退社



これからに向けて一言!

自ら様々な事に挑戦し、成長できるよう頑張ります。

上司から一言

若手のリーダーとなるように頑張ってください。

その他

福岡県環境美化推進功労者等知事表彰

環境の美化、生活環境の改善及び廃棄物関係の事業等に顕著な功績があった方々を対象とした令和5年度福岡県環境美化推進功労者等知事表彰式が2月5日(月)福岡リーセントホテルで行われ、浄化槽関係事業功労者として、次の方々が受賞されました。

受賞を心よりお喜び申し上げます。

福岡県環境美化推進功労者等知事表彰



高橋 真治 氏
(一財)福岡県浄化槽協会副理事長
(株)立花商事



的野 寛 氏
(一財)福岡県浄化槽協会監事
すみきーる(株)

その他

職員永年勤続表彰

令和4年度から当協会職員を対象に永年勤続表彰を設け、次の職員が協会設立日である2月4日(今年2月2日に実施)に表彰されました。

30年表彰者



筑豊検査センター
法定検査課副課長
栗田 光成



筑後検査センター
法定検査課主幹
小松 弘和



その他

ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、以下のとおりとさせていただきます。
 なお、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付可能日が他の検査センターと異なりますので、
 ご注意願います。
 ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日付		筑後検査センター / 筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
4月29日(月)	昭和の日	×	×	×	×
30日(火)		○	○	○	○
5月 1日(水)		○	○	×	○
2日(木)		×	○	×	×
3日(金)	憲法記念日	×	×	×	×
4日(土)	みどりの日	×	×	×	×
5日(日)	こどもの日	×	×	×	×
6日(月)	振替休日	×	×	×	×
7日(火)	以降通常通り	○	○	○	○
8日(水)		○	○	○	○
9日(木)		○	○	×	○
10日(金)		×	○	×	×
11日(土)	土曜日	×	×	×	×

○:受付できます。 ×:受付できません。

その他

人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和6年3月1日付】

筑豊検査センター

● 法定検査課 主任 徳丸 尚吾

【令和6年4月1日付】

事務局

- 事務局長 野中 正浩
- 総務部長 兼 筑豊検査センター 所長 平本 博樹
- 検査部長 兼 福岡検査センター 所長 櫻木 秀憲
- 検査部検査課長 兼 福岡検査センター 法定検査課長 杉本 崇
- 検査部検査課 副課長 兼 福岡検査センター 法定検査課 副課長 平田 彰宏
- 検査部検査課 主幹 江藤 真紀子
- 検査部検査課 主幹 世良 周子
- 検査部検査課 主任 兼 福岡検査センター 法定検査課 主任 渡邊 総一郎
- 情報管理・企画部長 兼 情報管理課長 櫻木 厳行
- 情報管理・企画部企画課 主任 大久保 早紀
- 検査部検査課 主幹 萩原 広大

福岡検査センター

● 法定検査課 主幹 小松 弘和 ● 法定検査課 主幹 安部 隆 ● 法定検査課 主任(再雇用) 牛嶋 恒博

筑後検査センター

● 法定検査課 副課長 瀨崎 博美 ● 法定検査課 主幹 塚中 光一 ● 法定検査課 主幹 奥村 陸矢
 ● 法定検査課 主任 宮本 秀文 ● 水質検査課 主幹 坂本 絢 ● 水質検査課 主任 猶寄 健太
 ● 水質検査課 主幹(再雇用) 秋吉 重信

筑豊検査センター

● 法定検査課 課長 栗田 光成 ● 法定検査課 副課長 川上 史人 ● 水質検査課 副課長 岩元 淳

新規採用

● 検査部検査課 今道 亮太郎

【令和6年3月31日付】

退職

● 筑後検査センター 法定検査課 主任 伊規須 祐輔

再雇用退職

● 筑豊検査センター 水質検査課 主任 松尾 康弘

今回は、遠賀郡岡垣町の「成田山不動寺」と「高倉びわ」を紹介します。

名産!名物!
ふるさと
No.16 岡垣町
紹介
自慢!特産!

成田山不動寺

千葉県成田市にある桜の名勝で知られる真言宗智山派の大本山成田山新勝寺より、不動明王をお迎えして開山したお寺です。

除災延命家運隆昌【交通安全の守護神】として多くの人々に親しまれています。

標高200メートルの地点にある成田山不動寺は、西側には湯川山がそびえ、四季折々の美しい景観を1年中楽しむことができます。

春には桜が満開となり、春祭りの季節には多くの人たちが成田山不動寺の境内でお花見を楽しむ、絶景のお花見スポットとなっています。



所在地：福岡県遠賀郡岡垣町内浦885番地

高倉びわ

福岡県下で生産量1位を誇り、岡垣町を代表する果物として有名なのがビワです。「高倉びわ」として広く紹介されています。町内の山間地に多く栽培され、施設栽培による早期ものは3月から、露地栽培は5月から収穫期を迎えます。代表的な品種は、茂木、湯川、田中、つぐも等です。どれも食べると、口いっぱい甘さが広がります。

また、ビワの実やビワの葉をつかった商品も作られています。



写真提供：一般社団法人 岡垣町観光協会

編集後記

物流業界では、2024年問題としてドライバー不足の加速、深刻化が懸念されています。

この対応としてデジタル化を推進し、省人化へ取り組む企業もあるようです。

浄化槽関係におきましては、今年度から設備士講習がオンデマンド講習に移行されるようですが、浄化槽業界においても今後、デジタル化が進んでいくのではないかと思います。(U)

2024
春号
No.171

かいほう



発行年月日：令和6年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：安徳 博
ホームページ：<https://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。